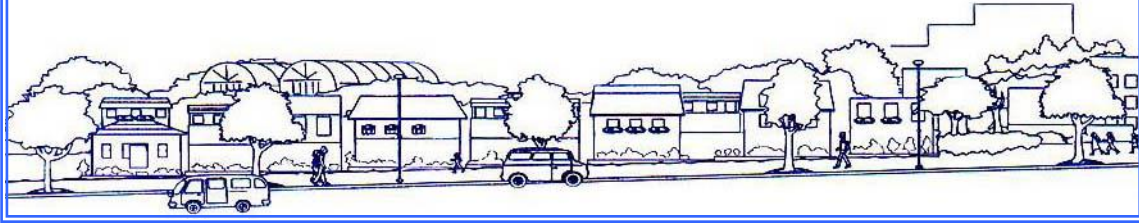


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.72

2017/11/24



江戸川区土木部

区画整理課

第1回まちづくり懇談会を開催しました ～「開かれたまちづくり」を目指して～

日頃から、区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成29年11月19日(日)に、篠崎第二小学校で第1回まちづくり懇談会を開催しました。お忙しい中、22人の権利者の方に参加していただき、ありがとうございました。今号のまちづくりニュースでは、懇談会でいただいたご意見、お話しした主な内容及び今後のスケジュールについて報告いたします。



「第一次移転先」への最終確認について

皆さまから移転先に関するご意向をお聞きしておりますが、改めて、平成30年1月までの間に「第一次移転先」への移転対象者について最終確認をさせていただきます。

平成29年度					平成30年度					
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
皆さまとの調整期間(土地売買契約手続き・換地設計案の作成等)										
<ul style="list-style-type: none"> ● 買い増し応募説明会の開催(12月5日) ● 買い増し・買取りについて皆さまからの回答期日(12月18日) 										
第一次移転先の最終確認					換地設計案の供覧					

土地と建物の売却を希望される方

～この事業の中で土地を売却したいという方は最後の機会となります～

●土地と建物の売却を希望される方は以下の日程までに区に申出ください。

<対象の方>

- ・既に施設に入居されているなど、ご高齢のため、事業に協力したくてもできない。
- ・生活再建する上で、土地を含めた買い取りを希望したい。

<申出の受付期間及び受付場所>

受付期間：平成29年12月18日（月）午後5時まで

受付場所：篠崎地区まちづくり事務所

※売却の注意事項とスケジュールについては、懇談会資料をご覧ください。

土地の買い増しを希望される方

～この事業の中で土地を増やしたいという方は最後の機会となります～

70㎡になるまでの土地の買い増しを希望される方

●70㎡になるまでの土地の買い増しを希望される方へ以下の日程で説明会を開催いたします。

<開催概要>

日時：平成29年12月5日（火）午後7時より

場所：篠崎地区まちづくり事務所

内容：買い増しの内容・スケジュール等

※現在、地区内に70㎡未満の土地をお持ちの方に別途案内状を送付いたします。

70㎡を超えての土地の買い増しを希望される方

●70㎡を超えての土地の買い増しを希望される方は以下の日程までに区に
申出ください。

<申出の受付期間及び受付場所>

受付期間：平成29年12月18日（月）午後5時まで

受付場所：篠崎地区まちづくり事務所

※買い増しの注意事項とスケジュールについては、懇談会資料をご覧ください。

※基本的な方針については、後日まちづくりニュースでお伝えします。



懇談会でいただいたご質問を紹介します

Q1 70㎡までの買い増しと70㎡を超える買い増しにおける手続きに
どのような違いがあるのでしょうか？

A1 【70㎡までの買い増し】

区と買い増し希望者との土地の売り払いになります。

【70㎡を超える買い増し】

売払い希望者と買い増し希望者での土地の売り払いになりますが、区としては、
売払い希望者と買い増し希望者の間に入り、お互いが安心してご契約できるよ
うに調整させていただきます。

※上記「70㎡を超えての土地の買い増しを希望される方」を参照ください。



Q2 今後スケジュールが遅れることはあるのでしょうか？

A2 平成30年8月に予定している換地設計案の供覧で意見書が出た場合、意見書の内容及び審査状況によっては、スケジュールが遅れる可能性もありますが、平成30年8月までにできる限り皆さまのご意向に添えるように取り組んでいきたいと考えております。

Q3 北小岩一丁目東部地区の地耐力不足の具体的な原因は何でしょうか？

A3 スーパー堤防機能として地区全体の品質管理はできていましたが、宅地一つひとつの品質管理に認識不足がありました。現場見学会で見いただきましたが、東日本大震災でもびくともしなかった市川妙典地区と同水準の品質管理ができたこと認識しています。

篠崎公園地区では、北小岩の反省を踏まえて、造成工事序盤から新しく造成された宅地一つひとつにおいて、地耐力があるか、液状化の心配がないか、地盤沈下が起きないかの3つの視点を捉えながら品質管理を行っていきます。

Q4 盛土の地盤改良はどのように考えているのでしょうか？

A4 **区** 北小岩一丁目東部地区の教訓を踏まえ、皆さまが安心していただける地盤を提供できるようにしていきたいと考えております。具体的な工法等については、国と協議を重ねた上で来年の夏頃までにご提示したいと考えております。

国 地盤の対策について、江戸川区と共通認識を持っております。今後、地盤の事前調査の確認方法や確認時期など、きちんと整理し皆さまに報告したいと考えております。



<お問い合わせ先>

※電話：平日8：30～17：00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専用(5243-3711)

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所